佐賀県紋章及び県旗図案に係る使用承認事務取扱要領

　（趣旨）

第１条　この要領は、県紋章及び県旗図案（以下「県紋章等」という。）が、正しく使用され、そのイメージが損なわれないようにするため、使用承認について、必要な事項を定めるものとする。

　（承認手続）

第２条　県の機関以外の者が県紋章等を使用しようとする場合は、法務私学課長の承認を受けなければならない。

２　前項の承認を受けようとする者は、佐賀県紋章等使用承認申請書（様式第１号）により法務私学課長に申請しなければならない。

３　法務私学課長は、第２項の申請書の提出があったときは、その内容を審査し、県紋章等の使用を承認するときは佐賀県紋章等使用承認通知書（様式第２号）により、承認しないときは佐賀県紋章等使用不承認通知書（様式第３号）により申請者に通知しなければならない。

　（承認基準）

第３条　次のいずれかに該当する者は、前条第１項の承認を受けることができない。

　ア　特定の政治、思想、宗教の活動に利用されるおそれのある場合

　イ　特定の個人又は団体の売名に利用されるおそれのある場合

　ウ　自己の営利目的で利用されるおそれのある場合（県全体の利益に資し、又は県の情報発信に繋がる場合を除く。）

　エ　県のイメージや品位をおとしめるおそれのある場合

　オ　適正な使用方法に従って使用しないおそれのある場合

　カ　法令や公序良俗に反するおそれのある場合

　キ　県の中立性を侵すおそれがある場合

　ク　その他承認することが不適当と認められる場合

　（承認の取消し）

第４条　法務私学課長は、次のいずれかに該当する場合は、第２条第１項の承認を取り消すものとし、佐賀県紋章等使用承認取消通知書（様式第４号）を当該県紋章等使用者に通知しなければならない。

　ア　使用承認申請の内容に虚偽のある場合

　イ　使用承認の条件に違反して使用した場合

　ウ　その他県に不都合が生じた場合

　　附　則

　この要領は、平成２４年１２月１２日から施行する。

附　則

この要領は、平成２８年４月１日から施行する。

附　則

この要領は、令和２年１１月２４日から施行する。

附　則

この要領は、令和６年４月１日から施行する。

様式第１号

　　年　　月　　日

　佐賀県総務部法務私学課長　あて

申請者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　会社名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（ふりがな）

代表者名

　　　　　　　　　　　　　　　　生年月日　　　　　　　 年　　　月　　　日

佐賀県紋章等使用承認申請書

下記のとおり、佐賀県紋章等（県紋章、県旗図案）を使用したいので、承認申請します。

記

１　使用目的

２　使用方法

 　　３　使用期間

４　その他

５　担当者連絡先

○提出資料

１　佐賀県紋章等(県紋章、県旗図案)使用承認申請書

２　佐賀県紋章等(県紋章、県旗図案)の掲載レイアウト（様式自由）

○記載要領

申請に当たっては、県紋章又は県旗図案のいずれの使用を希望するかを明示すること。

また、裏面の誓約を確認の上、□にレを記入すること。

県では、行政事務全般から暴力団等を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。なお、内容確認のために佐賀県警察本部へ照会を行う場合があります。

この様式に記載された個人情報は、この承認に係る事務の目的を達成するため及び裏面の誓約事項の確認のために使用します。また、確認情報は貴殿が県と行う他の契約等における身分確認に利用する場合があります。

【裏　面】

誓　　　　　　　　　約

　私は、この度の申請を行うに当たり、次の事項について誓約します。

□　自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。

　　また、次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

　　ア　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

　　イ　暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

　　ウ　暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者

　　エ　自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

　　オ　暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

　　カ　暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

　　キ　暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

県では、行政事務全般から暴力団等を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。なお、内容確認のために佐賀県警察本部へ照会を行う場合があります。

この様式に記載された個人情報は、○○○事務の目的を達成するため及び裏面の誓約事項の確認のために使用します。また、確認情報は貴殿が県と行う他の契約等における身分確認に利用する場合があります。

様式第２号

法私第　 　　　 号

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 佐賀県総務部

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 法務私学課長

佐賀県紋章等使用承認通知書

 年 月 日付けで申請のあった佐賀県紋章等(県紋章、県旗図案)の使用については、下記の条件を付して使用を承認します。

記

使用承認の条件

１　使用目的、方法等は、佐賀県紋章等使用承認申請書記載内容及び掲載　　レイアウトのみとする。

２　使用内容に変更が生じた場合は、再度申請すること。

３　県側に不都合が生じた場合は、直ちに使用を中止すること。

様式第３号

法私第 　　　　 号

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 佐賀県総務部

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 法務私学課長

佐賀県紋章等使用不承認通知書

　　　 年　 月　 日付けで申請のあった佐賀県紋章等(県紋章、県旗図案)の使用については、佐賀県紋章及び県旗図案に係る使用承認事務取扱要領第３条の規定により、承認しないこととしましたので通知します。

記

　　　不承認の理由

様式第４号

法私第 　　　　 号

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 佐賀県総務部

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 法務私学課長

佐賀県紋章等使用承認取消通知書

　　　　　年　　月　　日付けで承認した佐賀県紋章等(県紋章、県旗図案)の使用については、佐賀県紋章及び県旗図案に係る使用承認事務取扱要領第４条の規定により、取り消します。

記

　　　　　取消の理由